

事業名	年度	取組目標と具体的な実施内容・方法	
要介護認定 の適正化	3	○取組目標	
		・ 改選後の合議体間の傾向と特徴を把握し、審査判定の平準化を図る。 ・ 適切な認定調査を実施する。 ・ 介護認定を遅滞なく適正に実施するため、申請から介護認定までの期間等を分析する。	
○実施内容・方法			
・ 業務分析データ等を活用して、軽重度変更認定の傾向を把握するとともに、審査会連絡会や全体会において情報を共有する。 ・ 業務分析データ等でばらつきを確認し、ばらつきのある調査項目や特記事項の記載方法に重点を置いた調査員研修やe-ラーニングの受講を促進する。 ・ 申請から介護認定までの期間等の適正化を図るため、主治医意見書や調査票について進捗状況の確認や提出の催促を行い、期間の短縮を図る。			
○取組目標			
・ 合議体間の審査判定の平準化を図る。 ・ 適切な認定調査を実施する。 ・ 介護認定を遅滞なく適正に実施するため、申請から介護認定までの期間等を分析する。			
事業実施の 基本的考え方	4	○実施内容・方法	
		・ 業務分析データ等を活用して、軽重度変更認定の傾向を把握するとともに、審査会連絡会や全体会において情報を共有する。 ・ 業務分析データ等でばらつきを確認し、ばらつきのある調査項目や特記事項の記載方法に重点を置いた調査員研修やe-ラーニングの受講を促進する。 ・ 申請から介護認定までの期間等の適正化を図るため、主治医意見書や調査票について進捗状況の確認や提出の催促を行い、期間の短縮を図る。	
		○取組目標	
		・ 改選後の合議体間の傾向と特徴を把握し、審査判定の平準化を図る。 ・ 適切な認定調査を実施する。 ・ 介護認定を遅滞なく適正に実施するため、申請から介護認定までの期間等を分析する。	
		○実施内容・方法	
		・ 業務分析データ等を活用して、軽重度変更認定の傾向を把握するとともに、審査会連絡会や全体会において情報を共有する。 ・ 業務分析データ等でばらつきを確認し、ばらつきのある調査項目や特記事項の記載方法に重点を置いた調査員研修やe-ラーニングの受講を促進する。 ・ 申請から介護認定までの期間等の適正化を図るため、主治医意見書や調査票について進捗状況の確認や提出の催促を行い、期間の短縮を図る。	
全国一律の基準 に基づいた要介護認定の適切な 実施（要介護認定の平準化）。	5	○取組目標	
		・ 改選後の合議体間の傾向と特徴を把握し、審査判定の平準化を図る。 ・ 適切な認定調査を実施する。 ・ 介護認定を遅滞なく適正に実施するため、申請から介護認定までの期間等を分析する。	
		○実施内容・方法	
		・ 業務分析データ等を活用して、軽重度変更認定の傾向を把握するとともに、審査会連絡会や全体会において情報を共有する。 ・ 業務分析データ等でばらつきを確認し、ばらつきのある調査項目や特記事項の記載方法に重点を置いた調査員研修やe-ラーニングの受講を促進する。 ・ 申請から介護認定までの期間等の適正化を図るため、主治医意見書や調査票について進捗状況の確認や提出の催促を行い、期間の短縮を図る。	
		○取組目標	
		・ 改選後の合議体間の傾向と特徴を把握し、審査判定の平準化を図る。 ・ 適切な認定調査を実施する。 ・ 介護認定を遅滞なく適正に実施するため、申請から介護認定までの期間等を分析する。	
第5期（令和3年度～ 令和5年度）の評価と 今後の取組と今後の取 組		○取組状況	○評価
		・ 介護認定審査会委員の全体会や合議体長会において、要介護認定の状況について認定傾向等のデータを示すとともに、審査会での認定事例について発表・研究を行い、その共有を図った。 ・ 区主催の認定調査員研修については令和3年度及び4年度は新型コロナ流行で中止したが、令和5年度は実施した。事例研究で特記事項の記載方法等の共通化を図るとともに、厚労省主催のe-ラーニングについても受講を促進した。 ・ 申請から介護認定までの期間等の適正化を図るため、主治医意見書や調査票について進捗状況の確認や提出の催促を行ったが、認定数の増加傾向もあり、期間の短縮を図るまでには至らなかった。 ・ 期間短縮や更なる業務効率化を実現するため、認定調査や認定審査会においてICTツールを活用することを計画している。	ほぼ達成された

事業名	年度	取組目標と具体的な実施内容・方法	
ケアプラン 点検	3	○取組目標	
		・管内すべての事業所が、事業所の指定期間内に点検を受けられるよう計画的に実施する。	
○実施内容・方法			
・「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用したケアプラン点検を実施する。 ・ケアプラン点検の実施結果について、事業者連絡会等で周知・共有を図る。			
事業実施の 基本的考え方			
保険者と介護支援専門員が協力してケアプランの内容を確認することにより、ケアマネジャーの質の向上を図り、自立支援に資するケアマネジメントの実現を目指す。	4	○取組目標	
		・管内すべての事業所が、事業所の指定期間内に点検を受けられるよう計画的に実施する。	
		○実施内容・方法	
		・前年度の取り組み内容を継続する。 ・前年度の対象事業所のうち、指摘事項が多かった事業所については再点検を実施する。	
	5	○取組目標	
		・管内すべての事業所が、事業所の指定期間内に点検を受けられるよう計画的に実施する。	
		○実施内容・方法	
		・前年度の取り組み内容を継続する。 ・前年度の対象事業所のうち、指摘事項が多かった事業所については再点検を実施する。	
第5期（令和3年度～令和5年度）の評価と今後の取組と今後の取組	○取組状況		○評価
	・令和3年度及び4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面談によるケアプラン点検を中止し、書面点検方式により実施したが目標件数を達成することができなかった。令和5年度からは介護支援専門員の負担軽減等を目的として書面点検・対面指導という新たな方法を導入し、目標件数を達成した。 ・効率的かつ定期的にケアプランを数多く点検することで、介護支援専門員のさらなる質の向上を図っていく。		達成された

事業名	年度	取組目標と具体的な実施内容・方法		
住宅改修・福祉用具点検	3	○取組目標 ・利用者の身体状況等にあった適切な利用ができるよう、事業者及び介護支援専門員に対して、介護保険住宅改修・福祉用具の趣旨・手続等を普及啓発して理解を深める。 ・申請内容の精査により確認を要する案件を選定し効果的な調査となる点検を推進するため、調査方法及びリハビリテーション専門職等との協力体制の構築を検討する。		
		○実施内容・方法 ・対象の事業者連絡会等に対して研修会や集団指導を実施し、住宅改修・福祉用具の必要性を理解できるように働きかける。(特に居宅介護支援専門員に対しては理由書作成時の機会を通じて周知) ・判断困難事例等について、作成したチェックリストやQ&A等で事業所への周知を図る。 ・介護支援専門員の関与が少ない事案や申請金額が高額である場合等の調査について、リハビリテーション専門職等の協力を得ながら実施する方法や体制の構築を検討する。		
事業実施の基本的考え方				
受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修・福祉用具を排除し、適切な給付を行う。	4	○取組目標 ・利用者の身体状況等にあった適切な利用ができるよう、事業者及び介護支援専門員に対して、介護保険住宅改修・福祉用具の趣旨・手続等を普及啓発して理解を深める。 ・申請内容の精査により確認を要する案件を選定し効果的な調査となる点検を推進するため、調査方法及びリハビリテーション専門職等との協力体制の構築を検討する。		
		○実施内容・方法 ・対象の事業者連絡会等に対して研修会を実施し、住宅改修・福祉用具の必要性を理解できるように働きかける。 ・チェックリスト等を活用する。 ・介護支援専門員の関与が少ない事案や申請金額が高額である場合等の調査について、前年度検討した結果を基にリハビリテーション専門職等の協力を得ながら実施する方法や体制を構築する。		
	5	○取組目標 ・利用者の身体状況等にあった適切な利用ができるよう、事業者及び介護支援専門員に対して、介護保険住宅改修・福祉用具の趣旨・手続等を普及啓発して理解を深める。 ・申請内容の精査により確認を要する案件を選定し効果的な調査となる点検を推進するため、調査方法及びリハビリテーション専門職等との協力体制の構築を検討する。		
		○実施内容・方法 ・対象の事業者連絡会等に対して研修会を実施し、住宅改修・福祉用具の必要性を理解できるように働きかける。 ・チェックリスト等を活用する。 ・介護支援専門員の関与が少ない事案や申請金額が高額である場合等の調査をリハビリテーション専門職等の協力を得ながら実施する。		
	第5期（令和3年度～令和5年度）の評価と今後の取組と今後の取組		○取組状況 ・住宅改修・福祉用具や居宅介護支援の事業者連絡会において、住宅改修・福祉用具の必要性を理解できるよう働きかけるとともに、チェックリストやQ&Aの活用を図った。また、令和4年度から住宅改修において、リハビリテーション専門職との連携も図っている。 ・今後も取組を継続することにより適切な給付を行っていく。	○評価 達成された

事業名	年度	取組目標と具体的な実施内容・方法	
縦覧点検・医療情報との突合	3	○取組目標 ・過誤になる可能性が高いなど、費用対効果が高い帳票を中心に点検し、現在点検していない帳票の点検についても検討する。（計画費縦覧、重複縦覧、算定縦覧、軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与費目一覧表） ・国保連合会処理分以外（委託外分）の医療情報との突合について、点検を行う。	
		○実施内容・方法 ・国保連合会主催の介護給付適正化システム研修会を受講してシステムの理解を深め、課内で共有する。 ・不適切な請求が多く確認される項目について、事業所連絡会などで周知・確認する方法を検討する。	
事業実施の基本的考え方	4	○取組目標 ・過誤になる可能性が高いなど、費用対効果が高い帳票を中心に点検し、現在点検していない帳票の点検についても検討する。（計画費縦覧、重複縦覧、算定縦覧、軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与費目一覧表） ・国保連合会処理分以外（委託外分）の医療情報との突合について、点検を行う。	
		○実施内容・方法 ・前年度の検討結果を基に取り組みを継続する。	
	5	○取組目標 ・過誤になる可能性が高いなど、費用対効果が高い帳票を中心に点検し、現在点検していない帳票の点検についても検討する。（計画費縦覧、重複縦覧、算定縦覧、軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与費目一覧表） ・国保連合会処理分以外（委託外分）の医療情報との突合について、点検を行う。	
		○実施内容・方法 ・前年度の検討結果を基に取り組みを継続する。	
第5期（令和3年度～令和5年度）の評価と今後の取組と今後の取組	○取組状況 ・要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表や軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表などの帳票を点検するとともに、医療情報との突合を行い、事業者に対し適切な報酬請求を促した。 ・引き続き効果の高い帳票を中心に点検し、適正な報酬請求を促していく。		○評価 達成された

事業名	年度	取組目標と具体的な実施内容・方法	
介護給付費通知	3	○取組目標	
		・ 受給者にとってわかりやすく、効果的な介護給付費通知となるよう検討し、受給者の半数に介護給付費通知する（隔年通知）。	
事業実施の基本的考え方	3	○実施内容・方法	
		・ 取り組み状況や問い合わせ等を参考に、通知内容や回数、対象者等の見直しを検討する。	
受給者や事業所に対して適切なサービス利用を普及啓発するとともに、介護給付適正化を進める目的や意義を保険者と受給者等の間で共有する。	4	○取組目標	
		・ 受給者にとってわかりやすく、効果的な介護給付費通知となるよう検討し、受給者の半数に介護給付費通知する（隔年通知）。	
		○実施内容・方法	
		・ 前年度の検討結果を基に内容改善に努める。	
	5	○取組目標	
		・ 受給者にとってわかりやすく、効果的な介護給付費通知となるよう検討し、受給者の半数に介護給付費通知する（隔年通知）。	
		○実施内容・方法	
		・ 前年度の検討結果を基に内容改善に努める。	
第5期（令和3年度～令和5年度）の評価と今後の取組と今後の取組		○取組状況	○評価
		・ 見方を説明した見本を添付するなど受給者にとってわかりやすい通知とした。また、効果的な通知となるよう、福祉用具の貸与についての品名や全国平均費用額なども併せて通知した。 ・ 国の介護給付適正化主要事業から外れたことや費用対効果の面から、今後実施の方向性について見直しを行う。	
		達成された	

事業名	年度	取組目標と具体的な実施内容・方法	
給付実績 の活用	3	○取組目標	
		・活用頻度が高い帳票のうち、効果的なものから順次活用する。	
○実施内容・方法			
・先行区市町村の好事例を参考にするほか、国保連のシステム研修への参加や国保連マニュアルも活用し、帳票の効果的な活用を検討する。			
事業実施の 基本的考え方			
国保連協会にお ける審査支払の 結果から得られ る給付実績を活 用して、不適切 な給付や事業 者を発見し、適 正なサービス提 供と介護費用の 効率化、事業 者の指導育成を 図る。	4	○取組目標	
		・活用頻度が高い帳票のうち、効果的なものから順次活用する。	
		○実施内容・方法	
		・前年度の活用結果を基に、より効果が上がる活用方法及び処理方法について検討する。 ・国保連主催のシステム研修会を引き続き受講し、システムの理解を深めると共に係内で共有する。	
	5	○取組目標	
		・活用頻度が高い帳票のうち、効果的なものから順次活用する。	
		○実施内容・方法	
		・前年度の活用結果を基に、より効果が上がる活用方法及び処理方法について検討する。 ・国保連主催のシステム研修会を引き続き受講し、システムの理解を深めると共に係内で共有する。	
第5期（令和3年度～ 令和5年度）の評 価と今後の取組と 今後の取組	○取組状況		○評価
	・国保連協会介護給付適正化システムを活用し、事業者へのサービス内容の確認・過誤調整を行うことにより、適正なサービス提供と事業者の指導育成を図った。 ・今後も取組を継続することにより適正なサービス提供と事業者の指導育成を図っていく。		達成された